

第51回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1999年9月7日（火）10：30～11：10
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員
 （事務局等）科学技術庁
 原子力局
 興局長
 中澤審議官
 原子力調査室 森本室長、板倉、村上、池亀
 國吉原子力利用計画官
 原子力安全局
 原子炉規制課 安澤安全審査管理官、島根、堀、戸ヶ崎
 吉舗専門委員
4. 議 題
 - （1）核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉の設置変更（高速実験炉原子炉施設の変更）について（諮問）
 - （2）長期計画策定会議分科会の開催について
 - （3）原子力委員会専門委員の任命等について
 - （4）その他
5. 配布資料
 - 資料1-1核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉の設置変更（高速実験炉原子炉施設の変更）について（諮問）
 - 資料1-2大洗工学センター原子炉設置変更許可申請（高速実験炉原子炉施設の変更）概要説明書
 - 資料2 長期計画策定会議分科会の開催について
 - 資料3 原子力委員会専門委員の任命等について（案）
 - 資料4 第50回原子力委員会臨時会議議事録（案）
6. 審議事項
 - （1）核燃料サイクル開発機構大洗工学センター原子炉の設置変更（高速実験炉原子炉施設の変更）について（諮問）

平成11年8月30日付け11安(原規)第62号をもって内閣総理大臣より諮問のあった標記の件について、原子炉規制課より資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった。これに対し、

原子力の計画的遂行の観点から、なぜA、B、C型に加えてD型照射燃料集合体が必要なのか、また、今後はどのような方向性で研究が行われるのか教えてほしい。

今後の常陽を用いた研究開発の全体像を教えてほしい。

今回の設置変更は、高速炉の経済性の向上に向けた研究を行うためのものか。

(原子炉規制課)関係課とも相談の上、対応を図りたい。

申請書は、詳しい資料であるが、何が安全上問題なのかが、分かるようにする工夫が必要ではないか。

等の委員の意見及び質疑応答があり、本件は引き続き審議することとなった。

注) 本件申請に係る変更は、D型照射燃料集合体、計測線付実験装置、ナトリウムボンド型制御要素及び核特性測定用要素を追加するとともにメンテナンス建物の一部を固体廃棄物の廃棄設備へ変更を行うものである。

(2) 長期計画策定会議分科会の開催について

標記の件について、原子力調査室より資料2に基づき説明があった。これに対し、

本件は、原子力委員会として非常に重要と考えており、分科会毎に、原子力委員の担当者を決めて、対応することとしたい。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料4第50回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

(4) 原子力委員会専門委員の任命等について

標記の件については、人事案件であることから非公開で審議することとした上で、原子力調査室より資料3に基づき説明があり、了承された。

また、日本原子力研究所法第12条第3項の規定に基づき内閣総理大臣より意見を求められた件については、異存ない旨回答することとした。

なお、事務局より、今回は平成11年9月10日(金)に臨時会議を10:30より開催したい旨発言があった。